

■アーケード撤去時の相談・協議先一覧

	相談・協議項目	相談・協議先	電話	備考
大阪府警	道路使用許可申請	交通規制課道路使用第二係	06-6943-1234	
		所轄警察署		
建設局	道路占用(変更)許可申請	総務部管理課	06-6615-6669	大阪市の管理する道路法上の道路へ設置されるアーケードに関する許可手続き様式は大阪市建設局のホームページからダウンロード可
消防局	道路工事等届出書	予防部予防課(予防)	06-4393-6323	アーケード撤去工事に伴う消防隊の通行、その他消防活動に支障となる行為をしようとする者は、事前に消防署長へ届出書を提出
		所轄消防署		
計画調整局	除却届	建築指導部建築企画課	06-6208-9295	
	建設リサイクル届	建築指導部建築確認課	06-6208-9291	
経済戦略局	オープンモール化やアーケード撤去に対する補助制度に関する相談・申請等(大阪市や国の補助制度)	産業振興部産業振興課(商業担当)	06-6615-3781	